

まちの魅力・回遊性向上に向けた壁画アート制作業務委託 仕様書

1 委託件名

まちの魅力・回遊性向上に向けた壁画アート制作業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

3 履行場所

川崎市多摩区登戸 2580 番 1 ほか（位置図参照）

4 目的

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」や「小田急線川崎エリアまちづくりビジョン」に基づき、まちの賑わい創出やまちの魅力向上等に向けた取組を進めている。

これらビジョンの実現に向け、小田急線の擁壁側面へのウォールアートを行うことで、アートを通じて地区や鉄道沿線の魅力を発信し、新たな価値を創造するとともに、登戸・向ヶ丘遊園地区の回遊性を向上させることを目的とする。

5 対象擁壁（別紙参照）

場所 川崎市多摩区登戸 2580 番 1 ほか

サイズ 高さ：約 3.0～4.0m 幅：約 40m

素材 コンクリート

※制作範囲は対象擁壁内の100㎡以内（分割する場合はその合算）であれば特に制限は設けない。ただし、擁壁の機能に支障を及ぼさないことを前提とする。

6 業務内容

（1）ウォールアートの制作

総合演出を担うアートディレクターを設置し、アートディレクターの監修のもと、目的、制作テーマに基づいて対象擁壁に周辺景観と調和したウォールアートを制作する。

ア 制作テーマ

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区にて開催したイベント時のアンケート結果（別紙参照）を基に、業務目的を踏まえた当該地区にふさわしいキーワードを設定する。また、制作場所が全国都市緑化かわさきフェアの会場へのアクセス路の沿道であることから、全国都市緑化かわさきフェアのテーマや理念についても意識したテーマとすること。ただし、公共の場であることを踏まえるとともに、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区

計画区域に隣接することを念頭におき、まちの景色に調和するように工夫し、景観を損なわないデザインとする。

イ 制作技法

現地で直接壁面に描くものとし、屋外に常時設置することを考慮し、屋外用の壁画専用の塗料を使用すること。なお、耐候期間は約5年を標準仕様とする。

ウ アートディレクター

当該ウォールアート制作の目的・テーマに基づき、ウォールアート全体のデザインを監修し、総合演出を担うアートディレクターを配置し、アートディレクターの監修のもと制作するものとする。アートディレクターは、専門性及び類似業務経験を有するものを配置すること。

エ 安全対策

ウォールアートを制作するにあたり、道路での作業が発生する場合、安全な通行環境を確保し、事故等が発生しないようにすること。なお、事故等が発生した場合は速やかに発注者へ連絡すること。

(2) メイキング映像の制作

ウォールアート制作にあたり、完成後に広報等に活用できるように制作過程の映像をドキュメンタリータッチやタイムラプス等の見る人の興味を引く形式で記録、編集する。

(3) ウォールアートを活用したまちづくりに関する提案

制作したウォールアートを活用して、地域住民や市民等がウォールアートを身近に感じ、アートへの親しみやまちへの愛着を持つことができる取組や工夫がされているとともに、地区の回遊性が向上するような取組を提案すること。

7 制作内容及び表現の遵守事項

制作内容及び表現は、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの
- (4) 政治性、宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人又は団体の名刺広告
- (7) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (8) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの

- (9) 営利を目的とする宣伝又はそれらに類する内容を含むもの
- (10) 第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- (11) 特定のキャラクターやタレントの権利に抵触するおそれのあるもの
- (12) 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの

8 屋外広告物に関する留意事項

本業務において制作するアート作品は、屋外に常時設置し、多くの人の目に触れるものであることから、次の事項に留意するものとする。

- (1) 屋外広告物法に定める屋外広告物に該当するが、川崎市屋外広告物条例第 7 条第 2 号の地方公共団体が公共的目的をもって表示する広告物に該当することから、同条例第 3 条から第 5 条の規定は適用しないものとする。
- (2) 川崎市景観計画第 5 章「屋外広告物等による景観形成に関する事項」を理解の上、制作すること。

9 成果品

本業務の成果品は、ウォールアートの完成デザイン画、完成デザイン画を対象壁面に制作したウォールアート及び次に定めるものとし、完成デザイン画を対象擁壁に制作したウォールアート以外の納品先は、川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所とする。

また、成果品及びその著作権は川崎市の所有とする。

- (1) ウォールアートの完成デザイン画 1 部 (A3 以上カラー印刷)
- (2) 現地完成写真 1 部
- (3) メイキング映像のデータ
- (4) その他参考資料 1 式
- (5) 上記を収めた電子データ 1 式

10 制作物の取り扱いについて

本業務において、ウォールアートの完成デザイン画及び完成デザイン画を対象擁壁に制作したウォールアート（以下「制作物」という。）の取り扱いについては、下記の通りとする。

- (1) 制作物の著作権は全て川崎市へ帰属する。よって、受注者は、制作物に使用する全ての著作権処理を済ませなければならない。制作物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）、所有権等を発注者に譲渡すること。
- (2) 将来的に制作物が劣化した場合は撤去が想定されるため、受注者は制作物の掲載期間満了日を制定せず、本市が独自で行う旨の了承を著作者に得なければならない。

11 掲出期間について

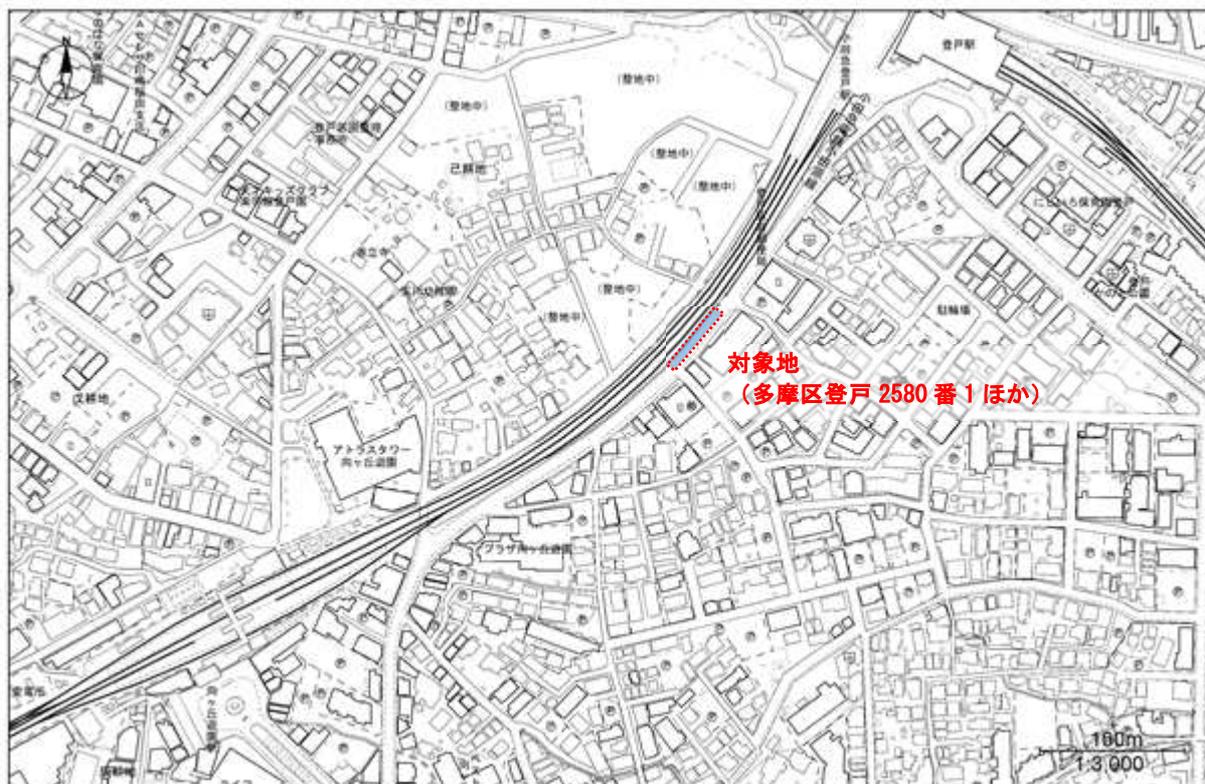
ウォールアートの掲出期間は、5 年を基本とし、撤去等の判断については、発注者が現地状況や社会情勢等を踏まえて判断するものとする。

この他、制作物の維持管理、修復（落書き等による汚損等も含む。）についても、発注者が現地状況等を踏まえて判断し、実施するものとする。

12 その他

- (1) ウォールアートの制作は、令和 7 年 3 月 7 日までに行うものとする。なお、アートを身近に感じ、アートへの親しみやまちへの愛着を持ってもらうために市民参加等の取組を行う場合の制作時期については、協議の上決定するものとする。また、ウォールアート制作前に実施する擁壁の点検の結果、不測の事態が生じた場合等は、制作時期について変更を行う場合がある。
- (2) 受託者の負担する経費は、全て当該委託料に含むこと。なお、下地補修等、制作に関連して発生する作業については、原則として受託者が負担するものとする。
- (3) 受注者は、ウォールアートのデザインについて、発注者と十分協議し、発注者が指定した期日までに完成イメージが分かるデザイン案を提出すること。
- (4) 受注者は、国及び本市の関連法規等の内容も踏まえた上で、発注者と綿密な協議を行いながら本業務を実施すること。

【位置図、擁壁写真】



別紙

1	一日中本を読んでいたい	39	緑いっぱいのもちになって欲しい	77	爬虫類ショップができて欲しい、銭湯が欲しい
2	おいしいランチができるお店がたくさん欲しい。ユニクロ、無印ができて欲しい。	40	小田急のテーマパークが欲しい	78	みんなでゆつくりお茶できる広いカフェ、ユニクロなど。まちを活性化させるお店が来て欲しい
3	子供服のお店作って～	41	ランチができる素敵なお店が増えて欲しい	79	商業施設がもっと増えるといいな
4	大きい遊べる公園がきてほしいな	42	バスケットがある公園	80	もっと路線バスを増やして欲しい、もっとスーパーやレストランを増やして欲しい
5	子供と大人の服を買える店が欲しい	43	大人女子が一人で入りやすいご飯屋さんが増えて欲しい	81	三階建ての駅になって欲しいです
6	おいしいご飯が食べたい	44	おもちゃやさんが欲しい	82	お花屋さんがきてほしい
7	百貨店が欲しい	45	駄菓子屋さんがいいと思う、ヨーヨー釣りもいいかも	83	思い出多い登戸！未来が楽しいまちになりますように
8	治安のよいまち、安全なまちに、子供がたくさんのもち	46	遊べる場所？	84	子供からお年寄りまでふれあえる温かい地域へ
9	ブランコ	47	アイス屋さんが欲しい	85	緑豊かなまち、にぎやかなまちであって欲しい
10	子供たちがにぎやかで楽しいまちに！	48	地元根付いたお店が多くなって欲しい	86	遊びたい
11	明るいまちになっていますように	49	子供たちが安心して歩けるまちになって欲しい	87	メリーゴーランド
12	安心して遊べる広場が欲しい	50	犬にやさしいまち	88	登戸・向ヶ丘遊園をつないでほしい
13	子供用品の安いお店が欲しい。美味しいご飯屋さん。	51	遊び場が欲しい	89	ランチができるお店が増えると嬉しい
14	散歩の途中ちょっと休める場所やベンチがあちこちにあるといいですね	52	道路の真ん中で遊びたい	90	バスの待ち時間が楽しくなりそう、花や緑とふれあいたい
15	公園をいっぱいつくってほしい	53	レストランでできて欲しい	91	アスレチックで子供がたくさん楽しめる場所がいいなあ
16	登戸が自然と動物と共生する場所になってほしい！	54	子供と行ける美味しいごはん屋さんが増えて欲しい	92	公園をつくって欲しい
17	公園が楽しくなるといいな	55	楽しいまちでありますように	93	友達と遊びたい
18	みどりあふれる街、・・・	56	自然を増やせ	94	温泉欲しい
19	公園が楽しみ	57	2号線が地元民にとってもワクワクするストリートになるように	95	緑いっぱいのもち
20	登戸が自然豊かな所になって欲しいです。その自然豊かなまちを見て人の心が豊かになって欲しいです。	58	オレンジと黄色のマンションに住みたい、梨畑を続けて欲しい	96	今のいいところを活かしつつ変化もあり
21	もっと公園やショッピングモールが増えて欲しい。	59	平和な世界	97	遊ぶ場所いっぱい欲しい
22	登戸の今も昔も未来も全部詰まった全ての良いを感じられるまちにしたい	60	屋内、屋外、天気の良い日も悪い日も子供が少しでも体を動かして遊べるスペースの近くで親も座って見守れる	98	小田急モコロン号に乗りたい
23	仙人の様な生活を	61	みんなの笑顔がたくさん増えていくまち	99	サッカーができる公園
24	楽しいまちになって欲しい	62	駐車場の大きいショッピングモールがあるといいなあ	100	ユニクロ、カフェ、ショッピングモールなどふらっと立ち寄れるお店が欲しい
25	楽しい公園ができるといいな	63	映画館がほしい	101	公園をいっぱいつくってほしい
26	自然も豊かな未来都市	64	人が楽しく遊べるイベント	102	人間が自然を壊さなくて生態系を守りつつもたくさんの方が楽しめる場所
27	登戸×宇宙	65	家族で楽しめるショッピングモール、人とふれあえるスポーツジムが欲しい	103	緑いっぱいのもちになって欲しい、子供が伸び伸び遊べる
28	古き良き登戸のまちも見てみたいなー	66	前途洋々、明るく楽しくなってください	104	ねこカフェが欲しい
29	公園がたくさんあったら楽しいと思う	67	ロマンスカーが停まって欲しい、緑がたくさんある活気あるまちに	105	遊園地があったら嬉しい
30	大きな遊具があったらいいなあ	68	美味しいお店がたくさん増えますように	106	いつまでも緑豊かな自然を残して欲しい
31	子供たちが楽しく遊べるまち	69	バードウォッチングできる公園を守りたい	107	買い物しやすいまちにしてください
32	にぎやかなまちになって欲しい	70	洋服屋さんが増えたらいいな	108	家族で遊べる大きな公園
33	家族で行けるスーパー銭湯、みんなで集まれる場所	71	お花がいっぱいの花壇があったら嬉しい	109	お菓子のまち
34	服屋さんができると嬉しいです	72	服屋やアクセサリーなど商業施設が欲しい	110	子どものびのび大人もワクワクするワンダーランドなまち
35	親子で交流できるイベントをやりたい、公園にトイレを設置して欲しい	73	公園とかみんなで遊べる遊具が欲しい	111	向ヶ丘遊園地復活して欲しい、モノレールも
36	遊んでみたい	74	もうちょっとセブンやファミマをつくって欲しい	112	おむつ替えスペースが増えて欲しい
37	子供たちが楽しく遊べるまちになって欲しい	75	笑顔いっぱいのもちにしたいたい		
38	遊園地がたくさんあったらいいな	76	自然がなくならない開発をお願いします。みんなが楽しめるまちになったらいいな		

表 アンケート結果（10/27 まちづくりイベント時実施）
（問.「登戸の未来に希望すること」）